

第六期札幌市図書館協議会

第9回会議

議 事 録

日 時：平成30年1月25日（木）午後3時開会
場 所：中央保健センター 5階 第3会議室A

1. 開 会

●事務局（阿部運営企画課長） 定刻より5分ほど早いのですが、皆様がおそろいですので、ただいまから第6期札幌市図書館協議会第9回会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

中央図書館が3月いっぱいまで工事中であり、中央区役所の会議室を借りての開催となりましたが、ご了承ください。

本日のご出席は9名で、上田委員、荻原委員、下田委員からは欠席のご連絡をいただいております。

出席者数は、札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定するとおり、委員の半数を超えておりますので、会議は成立しております。

本日の資料について確認させていただきます。

既に送付させていただいた資料は、次第、資料1の図書館との連携を核とした生涯学習推進体制構築プラン（骨子案）策定にあたって、座席表です。

なお、当初の出席人数に変更がございましたので、修正版の座席表を机上に配付しております。

不足している資料がございましたらお知らせいただければと思います。

なお、既にご案内しているとおり、きょうは第6期最後の会議ということで、懇親会を終了後に予定しておりますので、出席される方には案内図をご用意しております。

◎挨拶

●事務局（阿部運営企画課長） それでは、開会に当たりまして、中央図書館長の前田よりご挨拶申し上げます。

●前田中央図書館長 中央図書館長の前田です。改めてよろしくお願いいたします。

本日は、年明けの1月という大変お忙しい中、そして、きのう、きょうと、大変お寒い中、お集まりいただき、まことにありがとうございます。

今、課長からもご案内させていただきましたが、中央図書館はまだ改修中です。順調に進んでおりますが、まだ会議ができるような状況ではございませんので、本日は、こちらでの開催とさせていただきましたことをご了承いただきたいと思います。

第6期の委員の皆様には、きょうも入れて都合9回のご審議をいただいたところでございます。きょうの開催に先立って日程調整をさせていただき、きょうとさせていただきましたが、くしくも、本日は、皆様の任期の満了日、最終日となっております。そのような日にお集まりいただきまして、ご協議いただくことになったわけです。

議題は1件ではございますが、この中身は、これから中央図書館が知の拠点として展開していこうと思っている生涯学習施設としていかにあるべきかという方針にかかわる事柄ですので、いろいろご意見を賜ればと思っております。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局（阿部運営企画課長） それでは、議事に移りたいと思います。
河村会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

- 河村会長 では、議事を進めてまいります。

本日は、議題が一つです。

図書館と生涯学習センターとの連携を核とした生涯学習の全市展開を推進する体制構築プランの骨子案について、事務局より説明をお願いいたします。

- 事務局（岩井中企画担当係長） お手元の資料に基づいて説明いたします。

図書館と生涯学習センターとの連携を核とした生涯学習の全市展開を推進する体制構築プランの骨子案についてです。

資料の1ページをごらんください。

前回の図書館協議会におきましては、このプランのもととなっております第3次札幌市生涯学習推進構想の概要と目指している新たな生涯学習推進体制の姿について説明いたしました。ここについての大きな変更はございませんので、説明は省略いたします。

2ページの左側をごらんください。

前回ご説明した際に、新たな生涯学習推進体制のイメージ図がわかりづらいとの指摘がありましたことから、若干の修正をいたしております。中核施設を生涯学習センターとえほん図書館などを含む中央図書館、各区から地域にまたがる施設を地区図書館、区民センター・地区センター図書室など、地域施設を学校図書館とし、中核から各区、そして、地域へ拡充する中でそれぞれが連携して生涯学習を推進していくイメージとなっております。考え方は前回から変更はございません。

このイメージの視点につきましては、生涯学習の地域への拡充を進めることにより、身近な学習環境の充実を図りつつ、子どもの将来の生涯学習活動にもつなげていく取り組みを進めていくことです。

考え方といたしましては、公立図書館は各区に点在する市民に身近な施設であり、学びを深めることのできる重要な施設となっていること、学校図書館についても地域開放事業の展開によって全市的な生涯学習を推進するための地域の学びの拠点として活用できること、知の拠点という位置づけとなっている公立図書館と学校図書館のお互いの知の連携を深めていくことで、身近な地域における生涯学習環境を充実させるとともに、子どもの学ぶ力を育む学校教育への支援を展開していくこと、図書館活用を推進することは子どもの将来の生涯学習活動へのきっかけにつながることを、これらの四つの考え方をもとにしまして、生涯学習を推進する各施設の役割や位置づけといったものを整理しております。

各施設の役割や位置づけについては、資料の右側に記載のとおりとなっております。

生涯学習センターは、生涯学習情報や学習機会の提供など、生涯学習を全市へ展開していくための取り組みを進めながら、中核施設となる中央図書館などとの連携を中心とした

ほかの生涯学習関連施設との間で中核的な位置づけとなるとともに、生涯学習センター自体も、地域における講座や市民の交流、活動の場づくりなどに取り組むものとなっております。

中央図書館については、えほん図書館、図書・情報館も含まれますが、図書館サービスの核として専門性、機動性をより高め、中央区の地域図書館としての機能をあわせ持ちながら、市内全域を見通した政策課題への対応や調整役として、地区図書館への指導、区民センター・地区センター図書室等へサポートをする役割を果たしてまいります。

また、市内全域の全ての市民を利用対象者とするため、専門性を高め、専門的資料、地域資料などの特殊な資料の収集、管理、保管、専門的レファレンスなど、高度な図書館サービスを行うとともに、学校図書館との連携に当たり、包括的な事業調整を担うことはもちろん、札幌市図書館のサービスネットワークのセンター機能としての役割を担ってまいります。

さらに、生涯学習の重要な知の拠点として、同じく生涯学習関連施設の中核施設である生涯学習センターとの連携した事業を推進していく役割を担います。

なお、中央図書館の基幹機能の一部を補完する施設といたしまして、一つ目のえほん図書館は、幼児期の読書のきっかけづくりに関する市内全域の全ての市民を利用対象とした中核施設として、多くの絵本に囲まれ、幼児が読書を楽しみ、学べる場、幼児の読書活動を通じての子育てに係る人を支援する場として中心的な役割を果たしていくこととし、二つ目の図書・情報館は、仕事や暮らしに関する調査、相談、情報提供に特化した課題解決に役立つ図書館として、ビジネスパーソンを初めとする多数の市民に加え、市外からの観光や商用を目的とした多くの方の仕事や暮らしに関するさまざまな情報や、札幌、北海道の魅力を伝える情報の収集や交換など、さまざまな活動への情報面から支援する場としての役割を果たしていくこととしております。

各区から地域へ拡充していく施設といたしましては、地区図書館と区民センター、地区センターなどがあります。地区図書館は、それぞれの館ごとに、立地条件、地域特性及びニーズを踏まえ、地域の住民に身近なサービスの提供を重視してまいります。また、地区図書館を生涯学習の区の拠点と位置づけ、生涯学習の学びを深める場としての機能を持たせる一方、その地域の学校図書館との連携機能を担うことを目指してまいります。さらに、各館のエリア内で図書館に関する活動をしている団体やボランティアの育成支援のため、資料や情報提供活動の場の提供などを行います。

区民センター・地区センター図書室などは、地域における生涯学習活動の場のかなめであるコミュニティ施設と生涯学習センターが連携し、市民への学習機会を提供することで、地域の生涯学習の普及振興に寄与する機能を持ちつつ、図書室などに関しては、中央図書館、各地区図書館を補完する施設として、施設規模を踏まえた地域特性や利用者層に配慮した身近なサービスの提供を重視し、中央図書館や地区図書館と連携しながら企画展示を実施するなど、学びを深める取り組みを展開してまいります。

最後に、地域施設としての学校図書館についてです。

学校図書館の地域開放事業の展開において、最も市民に身近な地域の学びの拠点として公立図書館との連携を深めることにより生涯学習環境を充実させていくこととしております。公立図書館と連携することは、学校教育への支援として、子どもの学ぶ力を育成するとともに、子どもの将来の生涯学習活動のきっかけづくりに寄与していくこととなります。

これらの各施設の役割を踏まえた上で事業を展開していくわけですが、個別の事業についてこれから説明をしてみたいと思います。

資料の3ページの左側をごらんください。

本計画の指針といたしましては、身近な地域で学びを深められる環境づくりとなっております。その取り組み施策としては、先ほどご説明しましたとおり、中核施設の連携などによる環境づくり、各区単位施設の連携などによる環境づくり、地域への展開に係る環境づくりの3本の柱で構築していくこととしております。

今ごらんいただいているものは、教育委員会全体で取り組むものとして、新規やレベルアップの事業となります。図書館が主体となって実施する事業項目につきましては、資料上、網かけにしております6項目となります。これらについて説明をさせていただきたいと思います。

次のページの4ページの左側に具体的な取り組み内容を記載しておりますので、そちらもあわせてごらんいただきたいと思います。

まず、取り組み施策1の中核施設の連携等による環境づくりです。

この施策では、4項目ほど事業がございます。

一つ目は、(1)の図書館と生涯学習センターの事業が連動した講座や講演会の実施についてです。

4ページの資料では、答申の項目③に記載している事業になります。

これにつきましては、図書館についても生涯学習の拠点となるよう、講座や市民の交流、活動の場づくりに取り組んできました生涯学習センターと連携した事業を実施することで学びを深めるという視点を重視した事業を展開するもので、今まで、図書館、生涯学習センターのそれぞれで行っていた講座や講演会などの行事を相互の場所で行うなど、生涯学習の拠点をふやしていく取り組みになります。

この取り組みについては、単に図書館の事業をちえりあという場所を借りて行うのではなく、例えば、家庭読書の楽しみをテーマとしたトークショーを行うのであれば、同施設にありますメディアプラザと連携して企画展示をするなど、図書館にある蔵書と結びつくような取り組みを行ってまいります。

また、生涯学習センターで実施しておりますさっぽろ市民カレッジ講座を各地区図書館の集会室などを活用して実施することも想定しており、講座の準備段階での図書館のレファレンスサービスや蔵書の活用、講座に参加した方のさらなる学びの発展につながるようなテーマのものを実施することとしており、こうした各区施設との連携などによる環境づ

くりも当該事業により進めていきます。

この事業については、今年度に試行的に取り組んでいるものがございます。来月の2月21日に、東札幌図書館において、札幌市図書館連携講座と題しまして、「新撰組副長土方歳三～滅びの美学」を開く予定です。これにつきましては、広報さっぽろの白石区民ページやちえりあの機関紙、ホームページで周知を図ったところではありますが、定員20名のところ、35名の応募があったため、急遽、定員を40名までふやして再募集しているところでもあります。

また、来年度は、さらに数カ所会場をふやした上でご近所先生企画講座という5回もの講座を実施する予定であります。

二つ目の事業は（2）の図書館の講堂等、貸室の一般開放についてです。

4ページの資料では、答申の項目②に記載している事業になります。

市民に身近な施設である図書館に貸室を設定することで、市民の交流活動の場を提供し、学びが深められるようにするものです。今までも図書館が認めたボランティア活動を行う場合及びその準備や、本市図書館に関連し、かつ、読書、文化の振興に資すると認められる事業につきましては使用を認めてきたところであり、この点については今までと取り扱いを大きく変更しない方針です。ただ、図書館の事業として使用していない時期の有効活用を図るという観点から市民への一般開放を図っていくものとなります。

このことにより、学びを深めるための場、つまりは、市民みずからが集まり、何かを生みだしたり、調べ物をする場を提供できるようにしていくことを検討していきたいと考えております。

また、このような市民のいろいろな活動に対して図書館がさまざまな形でかかわりを持ち、サポートしていくというようなこともあわせて実現していきたいと考えております。

三つ目は、（3）の自動貸し出し機などの導入に向けた検討です。

4ページの資料では、答申の項目②に記載している事業になります。

自動貸し出し機の導入により貸し出し手続を簡便にすることで利用者の利便性の向上を図ること、利用者みずからが貸し出し処理を行うことでプライバシー性の向上を図るものです。

また、これと連動するものとして、ICタグを導入することで、貸し出し、返却、本の調査、蔵書点検といった業務の効率化もあわせて行っていくものです。これについては、札幌市では、平成28年11月にオープンしたえほん図書館で試行的に導入しているものではありますが、ここでの運用状況と平成30年10月に開館いたします図書・情報館への導入後の実績を踏まえ、ほかの図書館への導入に向けた検討をしていくものです。

四つ目は、（4）の社会教育施設等の図書コーナーのサービスの充実についてです。

4ページの資料では、答申の項目①に記載している事業になります。

社会教育施設である月寒公民館内に設置している図書室に札幌市図書館システムを導入することにより札幌市の図書館の資料の取り次ぎ業務を可能とし、市民の利便性の向上を

図るものとなります。

札幌市においては、既に42の施設が図書館電算システムで結ばれており、市内のほぼ全域を網羅している状況であります。当該施設については、地域の住民のため、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種行事を行っており、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする施設となっていること、また、公民館の機能として、図書、記録、資料等を備え、その利用を図ることとされており、時代に合わせたサービスの充実が必要となっているものであります。

当該事業につきましては、施設を所管しております教育委員会の生涯学習推進課の意向も踏まえながら実施について検討してまいりたいと考えております。

次に、取り組み施策2の各区単位施設の連携などによる環境づくりです。

ここでの図書館関連項目としましては、再掲の二つを除きまして、(1)の図書館と区民センター図書室等との連携による展示の実施についてを説明します。

4ページの資料では、答申の項目③に記載している事業になります。

図書館の資源を生かし、市民にとって身近な場所である区民センターや地区センターの図書室、図書コーナーにおいても各地区図書館も含めた図書館全体と連動した取り組みを行うことで、市民の学びの機会をふやし、学びを深める活動につなげるといったものになります。

次に、取り組み施策3の地域の展開に係る環境づくりです。

ここでの図書館関連項目としましては、(1)の図書館とその地域にある学校図書館との連携を推進し、読書活動の支援ができる体制の整備についてになります。

4ページの資料では、答申の項目⑤に記載している事業になります。

これについては、司書同士の交流を活性化させ、学校における読書活動が円滑になされるよう支援する体制を整え、支援に関するノウハウの蓄積をまずは中央図書館において行っていきます。その後、中央図書館で蓄積したノウハウを活用し、各地区図書館と地域にある学校図書館との連携が高められるような仕組みづくりを整えていくという取り組みになります。

これまでも、学校図書館における読書活動への支援では、地区図書館の取り組みとして、図書館施設の見学や一日司書体験、職業体験を実施してきたところです。このほかにも、学校図書館司書への支援として、中央図書館が司書教諭や学校開放図書館ボランティアなどと協力して、昨年度であれば学校図書館にかかわる職員などの日常業務の支援のためのメールや電話による相談の受け付け、破損本の修理に関する研修会の実施、学校図書館司書が図書館の内部研修、昨年度だと図書館の装飾やポップ作成研修に参加できるようになるなど、学校図書館の活性化に向けた事業の展開をしてきたところです。

こうした取り組みを、中央図書館だけではなく、地区図書館にも広げていき、きめ細やかな支援をしていくことを目指すものとなります。

以上が主に図書館が主体となって取り組みレベルアップや新規の取り組みとなります。

図書館以外の部署が主体となって行う事業もございまして、簡単に説明いたします。

資料では3ページになりますが、取り組み施策1の中核施設との連携などによる環境づくりとしては、(5)の生涯学習センターの学習機会のアウトリーチの仕組みの充実、(6)の学びを支える人材の育成、活用機能強化によるさらなる地域展開などがございますが、(5)については、既存の生涯学習相談窓口の体制を充実させ、学習機会のコーディネート機能を強化するものになります。(6)は、ちえりあの市民講師バンクの人材登録、活用のための制度、コーディネート体制を充実させる内容の事業となっております。

取り組み施策2の各区単位施設の連携などによる環境づくりとしましては、(4)の地区図書館、区民センター、地区センターなどを活用した学習機会の展開を図ることとしておりまして、市民カレッジや学びを支える人材の活用の場として、図書館を含めた各区の施設を活用していく事業となっております。

取り組み施策3の地域の展開に係る環境づくりとしましては、(2)の学校図書館の地域開放に係るボランティア向け研修の支援、(3)のサッポロサタデースクール実施校への運営支援などがありますが、(2)については、学校開放の運営に当たり、子どもや地域住民向けの行事開催に当たっての研修などを実施するものです。(3)については、サッポロサタデースクールの新規実施校へのコーディネーターや実施プログラムに資する講座講師を派遣するといった内容のものです。

このほかにも、資料の4ページの右側にありますとおり、札幌市図書館ビジョンやさっぽろっこ読書プランなど、既存の計画の事業を含めて施策を展開していきます。

なお、皆様方からいただきました答申との関係性で見ますと、資料の4ページの右側と左側のとおりとなっております。①から⑤までの項目ごとに対応した事業が存在するような形となっております。

以上で図書館と生涯学習センターとの連携を核とした生涯学習の全市展開を推進する体制構築プランの骨子案についての説明とさせていただきます。

なお、今後の予定といたしましては、最終的にこれらの施策を盛り込みました本案として整理する予定となっております。皆様方にお示しできる状況になりましたら報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

●河村会長 ありがとうございます。

図書館との連携を核とした生涯学習推進体制の構築プランについて説明を受けました。

ただいまの説明に対し、どこからでも構いませんが、ご質問やご意見はございませんか。

●高倉委員 司書の交流を初め、ほかの担当の方も含めた人事交流まで考えておいでなのでしょうか。

●事務局(前田中央図書館長) 私ども図書館司書と学校図書館司書の人事的交流までも想定した交流なのかというご質問かと思いますが、現時点では人事交流までは想定してございませんでした。

そもそも、学校図書館司書についてですが、学校教育におきまして、配置、拡充が第一の課題になっておりまして、従前の司書教諭のみの配置から学校図書館の専属司書の配置が少しずつ進んでおりますが、それでもまだ全校への配置は途上です。ですから、まずは、学校図書館司書が全校に専属で配置され、その司書と私どもの図書館司書がいろいろなノウハウ等について交流し、意見交換、情報交換をしていくことを目指しているところがございます。そのようなことが十二分に達成された後、新たな考え方として、高倉委員からご質問いただいたような事柄も見えてくることかと思えます。

ただ、事務職員という観点で申し上げましたら、従前から札幌市の人事方針といたしまして、さまざまな職域を異動し、それぞれで得た人脈やノウハウを活用することになってございます。ですから、学校教育の関連の仕事をしていた事務職員が図書館に来ることもございますし、その反対もございますので、生涯学習という観点で図書館と教育委員会本体にあります生涯学習セクション、また、学校教育のセクションと密に連携を深めることはございます。

●高倉委員 そうすると、当面は事業交流になると捉えてよろしいのですね。

●事務局（前田中央図書館長） はい。

●河村会長 ほかにございませんか。

●吉岡委員 今、高倉委員から交流や研修のお話が出ましたので、それにつけ加えさせていただきます。

事業交流を想定していらっしゃるということでしたけれども、交流にしる研修にしる、その学習する中身や方法がとても重要になってくると思います。

研修では、講師の方のお話を聞いて終了というケースがよくありますが、顔が見える、一緒にお仕事をしていくことができる関係をつくれるような交流など、つながりづくりを意識した内容にするとより充実するのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

●河村会長 ほかにございませんか。

●豊田委員 私からは、交流を進めていくに当たっての基盤というか、システム的なインフラがどの程度整っているのか、あるいは、これから整えようとしているのかを伺います。

今、42の地区図書館がつながっていますという話がありましたけれども、学校図書館はほとんどつながっておりませんし、学校同士もつながっていない、ばらばらの状況です。これから連携を強めていくとき、このシステムをどうしていくかは大きな問題になるのではないかと思います。

イベントについて、共同イベントが進んでいますということを紹介されまして、それはいいことですし、どんどんやっているとありますが、システム的なバックアップがないと、担当者が個人的に一生懸命頑張るということになり、無理があるのです。

去年、ちえりあのセミナー一覧を見せていただいたとき、この一覧の中にどうして図書館のイベントが入っていないのかと質問させていただきましたが、今は、それぞれがイベント一覧を作成し、それぞれがホームページにその情報を載せているのです。

そこで、そこには乗り合いがあるとき、担当者個人の努力ではなく、システム的なバックアップを含め、札幌市内でどういうイベントが行われていて、札幌市民にそれをどう提供していくのかというインフラづくりについてお伺いいたします。

●事務局（石田調整担当課長） 今、豊田委員から、交流を進める基盤、システムの大切についてありましたが、まさにそのとおりですし、昨年度にはなぜ図書館のイベントが載っていないのだというご指摘がありました。

今までは、図書館は図書館、生涯学習部は生涯学習部、ちえりあはちえりあと、ばらばらにやっていたものをまとめていこうと考え、つくったのがこちらの構築プランになっております。

そこで、こちらの図をごらんください。

中核に生涯学習センターと中央図書館とあり、中央図書館にはえほん図書館と図書・情報館があり、地域に学校図書館があり、各区に区民センター・地区センター図書館があり、3層構造になっております。区でいきますと、各区にあります地区図書館が区の中にセンターとして学校図書館も含めたネットワークをつくっていただければと思っております。

そういう意味では、これからは、このプランにより、個人の努力ではないシステム化を図っていかうとしているところであり、豊田委員のご指摘の問題意識を何とかこの形をもって我々も札幌市全体としてバックアップしていただければいいと考えております。

そのため、図書館だけではなく、教育委員会の生涯学習部門と生涯学習の事業を受け持っている生涯学習センターちえりあとプランをつくったところです。

●豊田委員 今のご説明だと、規模が小さいところでは蔵書能力がないところもあるのですが、地区図書館がその地区の学校図書館の電子化や目録づくりをバックアップや指導を行うのでしょうか。

●事務局（石田調整担当課長） 学校図書館の業務というのは学校教育の中で行っていくことになるかと思えます。ただ、地区図書館が各区に必ず一つありますので、その場所を提供するなど、ハードとして活用できたらいいなというのが考えていることです。

しかし、現在、学校同士のネットワークもできていないところですので、簡単には進まないとは考えていますけれども、行く行くは非常に重要な役割を担うことになると思っております。

●事務局（前田中央図書館長） 補足説明させていただきます。

同じ図書館、図書室ではございますが、学校の図書館につきましては、あくまでも学校教育のための施設という位置づけです。そういう意味では、学校の中に理科室があったり家庭科室があったりするのと同じように図書室がございますが、学校という包括的な施設の中の一施設の運営や活用や事業展開については学校教育の範疇で、学校教育部において、小学校なら小学校、中学校なら中学校の教育を進めていく上で図書室をどのように活用していくかということで活用について進めてまいります。

ただ、図書館としての特殊性として、特別なノウハウを要する部分が多分でございます

ので、本の専門家、図書室運営の専門家のいる私ども図書館が側面支援をさせていただくという連携になろうかと思えます。

また、特に、学校図書館司書はまだいないところもご置います。そういうところでは、司書教諭が担任を持ちながら、担任を持たずとも指導教科を持つなど、非常にお忙しい中で図書館もできる限りという状況でした。しかし、これから学校図書館司書が配置されていき、数年のうちには1校に1人を目指して進めております。

とはいっても、各学校では1人職場となります。図書について、日々、扱って、判断して、実際の作業を進めるのは学校図書館司書1人となります。話を聞いたこともあるのですが、学校内に相談できる方がいない、技術的な相談してもおわかりになる先生がいっぱいという状況がままご置いますので、図書館として可能な限りのバックアップをとることになろうかと思えます。

ただ、そういうことは今までもある程度やってきておまして、中央図書館が図書館としてのセンター機能を果たす上で学校のバックアップをしてきていたのですが、それが全市的な広がりの中で中枢機能から地域へ順次広がっていく札幌市全体の流れの中で改めて見直したいということです。まずは従前からノウハウを持っている中央図書館が先陣を切りまして、ノウハウを積み、それを各地区館に伝承して、各地区館は区に一つ一つご置いますので、各区にある小・中学校と連携を深めるようにしたいという方向性を明確にしたつもりです。

●豊田委員 学校図書館に人がおらず、これから配置が進んでいく今だからこそ、中央図書館あるいは札幌市がイニシアチブを握り、進めていかなければならないと思うのです。

今ご説明があったように、学校図書館の人は、よくわからないまま、自分で目録づくりを始めているのです。理科室にはこういう本があります、家庭科室にこういう本がありますなど、独自の目録が学校図書館でつくられた後、それを統一化しようと思ったらすまじく大変になり、それで苦労している公共図書館が全国で山のようにあるのです。

これから学校図書館司書の配置が進むとき、目録のつくり方も含め、中央図書館が主導権を握っていいと思っているのです。各学校の事情に応じて蔵書を発展させていくのですが、札幌市がこれだけの構想をぶち上げるのであれば、札幌市の全部の学校がつながりますという大きな構想のもとにシステム的な手当てをして、予算要求は必要になると思うのですが、そのもとに進めない大変なことになると思っていますので、よろしくお願いたします。

●事務局（前田中央図書館長） 学校教育部においては、学校図書館司書を活用し、既にある図書室をさらに有効に生徒に活用していただくという取り組みはまさにこれからとなりますし、それを具体的にどういうふうに進めていくかはまだ模索段階です。

今、豊田委員からご指摘いただいたような観点については不十分な点がございましたので、速やかに学校教育部と意見交換し、学校図書館司書の頭数がふやすだけではなく、効果的に活動していただけるように、それに図書館がどれだけ支援できるか、早いうちに進

めてみたいと思います。

●河村会長 ほかにございませんか。

●駒木委員 学校図書館について、学校図書館の関係者として述べさせていただきます。

これは小学校に限ってですが、現在、117校で協議会をつくり、連携を図っており、約4,000の方が司書として活動しているのですが、いかんせんボランティアの方々です。今、札幌市では、中学校を初め、学校に学校図書館司書を配置していこうとされていますが、たった一人の方が学校に配置されてもなかなか厳しいものがあります。小学校でも1校につき平均30人前後のボランティアがいて何とか回っている現状ですので、1人の学校図書館司書の方が入られたからといって劇的に変わることは考えにくいのです。

そこで、4,000人のボランティアについてですが、この方たちは司書と呼ばれているのですが、免許もないのです。ですから、そうした方々の育成に関し、中央図書館が音頭をとっていただき、これからの教育や司書ボランティアを始めるに当たっての教育のシステム化を今後していただければとお願いいたします。

●河村会長 では、学校に関連してほかにございませんか。

●木村委員 私は学校に勤務しております。今、小学校のことについて駒木委員から説明がございましたけれども、学校図書館にかかわる環境は本当に札幌市としても努力していただいております。このたび、学習指導要領も告示されましたが、その中で学校教育の中で果たす役割として、学校図書館は非常に期待されております。しかし、課題が多く、進んでいない現状もあります。

小学校には開放図書館が入っており、地域の方々への開放を展開しておりますけれども、中学校では行っておりません。そして、実務担当者としては司書教諭が1人です。これは学校長が任命するものとなります。

そこで、学校図書館司書についてですが、今、中学校に順次配置されており、平成31年度までに全部の学校に入るといことなのですが、まだ40校ぐらいには入っておりません。また、その方々は、1校ではなく2校を持つ、時間についても限られた時間であるなど、かけ持ちをしている状況ですので、一校に専門的な知識を持った司書が毎日いる状況をつくれていない現状です。

ですから、資料2ページにある図がとてもいいと思って拝見していました。今後目指す方向性は、この骨子案の中に十分に示されていると思うのですが、学校図書館として何ができるか、どのような連携ができるのか、そして、どこまでつながれるかは、さらに検討していく必要があると思っております。

先ほど、豊田委員がおっしゃったような方向に進んでいくことは我々としてはぜひ望んでおります。しかし、そこに至るには、学校としての条件が整備されないとなりません。また、学校図書館が学校教育の中で適切に位置づけられ、授業の中で使われるということがようやく端緒について、これから活用されていくところですので、そのように押さえていただければと思います。

今、学校図書館の状況をご説明したのですが、ぜひお願いしたいことがあります。それは、中央図書館も含め、生涯学習部の関連施設と学校図書館を含めた学校教育が連携していくということです。

説明では、学校図書館司書の方に中央図書館を中心として研修やバックアップをしていくということでしたが、先ほど述べた各学校に発令されている司書教諭の立場の方にも支援を拡大してほしいです。本来、授業の中で学校図書館をどのように活用するか、子どもの読書活動をどう推進していくかは、学校として司書教諭を中心に計画されており、そこに学校図書館司書がかかわって、一緒にやっていくことになります。そうすると、学校図書館司書の研修だけではうまく進めていくことはできないと感じております。

私もこういう立場で学校教育部へも働きかけていきたいと思っておりますが、せっかくこのような構想を立てていますので、学校図書館司書だけではなく、司書教諭の方も巻き込んで一緒に研修したり、つくり上げていく体制づくりについてぜひ要望いたします。

●河村会長 学校関連でたくさんご意見が出ておりますが、子どもが将来を担っていくということで、子どもと図書館のかかわりはとても大事ですが、ほかにございませんか。

●北村委員 私は司書の資格を取るための作業に多少なりともかかわっておりますが、その関係で司書のことについてお話いたします。

ここ5年ぐらいの間で時代を非常に反映していることがあります。かつて、三、四年ぐらい前までは、ほとんどの方は、ダブルスクールということで、学校に通いながら資格を取るスタイルでしたが、ここ2年ほどは、学校司書として勤めながら司書の資格を取りたいという方がふえてきているのです。それは、各地にシステムが広がってきているということもあるのでしょうか。

また、病院の図書室にいて、資格を取るという方もおります。さらには、現役の学校の先生もおられます。

いずれにしても、僕が始めたころは夢にも思っていなかったのですが、学校司書の方が司書の資格を取りに来ているのです。これは今皆さんがお話したことと多少つながりがあるのだらうと思いました。このようなことから人的なマンパワーを少しでも輩出できればと思っておりますし、そういう面では少しでも力になっているのかなと思っております。

次に、言葉遣いの問題についてです。

新聞などでは、学校司書、学校図書館司書、開放司書という言葉が使われているのですね。そういう中で、このペーパーで司書間の交流の活性化と一言で言ってしまうのですが、いろいろなパターンがあるので、いかがなものかなと思っております。

また、図書館で貸室を設定することについてです。僕も勉強会の会場を確保するのに非常に苦勞しておりますけれども、使えるような小部屋がいっぱいあるのかどうかです。できれば市民の方々が気軽に使えるようなスペースをたくさんつくっていただければいいなと思っております。

図書・情報館が新しく大通にできますので、学習ルームやレンタルルームが相当活用さ

れるのだらうと思っておりますし、僕も使いたいと思っております。

話はずれましたけれども、司書の資格を持った方々が出つつあるということをお伝えしたいと思います。

●河村会長 ほかにございませんか。

●神原委員 私も中核施設の（２）の図書館の講堂など、貸室の一般開放について質問いたします。

番外編の中に貸室の一般開放に伴う図書館条例の改正による料金設定などとありますが、具体的にどの時期ぐらいからこういうことができるようになるのでしょうか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 貸室の設定に当たりましては、どうしても図書館条例の改正が必要になり、その中で料金の設定をすることになります。

ただ、今は、各地区図書館や中央図書館で貸せる状態にあるのかを把握している段階です。先ほど小部屋が欲しいという話がありましたけれども、小さい部屋があいているかも含め、地区図書館にどれぐらいの期間貸せるところがあるのかなどの調査をいたします。その後、どういったことに利用可能かを調査します。例えば、図書館ですと、音が鳴るものや運動系は難しいですので、そういったことを整理し、区民センターなどの料金を参考にしつつ、条例の整備に当たっていく流れになります。

ですから、今の段階でいつになったら貸せますということは言えません、検討している段階ということになります。

●河村会長 ほかにございませんか。

●高倉委員 学校関連についてです。

駒木委員にお尋ねしたいことがあります。4,000人のボランティアがいるとおっしゃいましたが、主にどんなことをしていらっしゃるのでしょうか。

●駒木委員 地域に開放している図書館ですので、小学校の図書館で月水金の1時から4時など、時間を区切った解放をしているのですが、その開館業務です。また、児童への貸し出し対応などの業務です。

●高倉委員 読み聞かせも入っているのですか。

●駒木委員 はい。

●高倉委員 学校図書館活動の中の成人に対するサービスです。児童に対するものと付近の成人に対するものがありますが、今の段階では子どもたちが主と考えてよろしいのでしょうか。

●駒木委員 基本的には子どもたちですが、地域の方に対してもイベントは行います。ただ、地域の方が学校の図書室に足を向けていただけている環境にはありません。特に、池田小学校の事件から、学校にインターフォンがついて、自由に学校に入れられないという状況がございます。地域の方の中には常連もいらっしゃるのですが、そういう状況ではなく、主に学校内の児童もしくは保護者に対する研修や講習が一般的です。

●吉岡委員 地域開放事業のお話が出ましたので、つけ加えさせていただきます。

地域開放事業は大変素晴らしい事業だと思っております。今回、図書館を活用して生涯学習を推進していくということですが、駒木委員がおっしゃったように、子どもプラス保護者が利用しているところから、ぜひ地域の高齢者につなげていければと考えております。

例えば、こういった計画を立てる段階で町内会の方たちとつながり、開放事業をするなど、そういったアイデアを盛り込むといいのではないかと考えております。

このように、一部の方だけへの地域開放ではなく、地域の方々が本当に活用できる生涯学習の場になってほしいと思います。

●駒木委員 各学校では、町内会の回覧板に地域の開放図書館の活動についての情報を出しておりますが、今おっしゃるように、地域の方との触れ合いは強めていきたいと思っております。

●河村会長 それでは、秋山委員、お願いいたします。

●秋山委員 神原委員とほぼ同じ質問をしようと思っておりました。

3ページの左側の取り組み施策1の二つ目に図書館講堂等、貸室の一般開放とありますね。現在、講堂や貸室はどのくらいの使用頻度があり、どのくらい貸室を提供できるのでしょうか。貸室の提供となりますと、条件などが難しくなってくるかと思いますが、どのようにお考えか、伺いたいと思います。

●事務局（岩井中企画担当係長） 貸室がどの程度使われているかという使用頻度についてです。

中央図書館の講堂ですと、月10回程度、大規模な打ち合わせや講演会で使用しております。また、研修室もあるのですが、ボランティアの読み聞かせの打ち合わせなど、図書館に関するイベント関係の準備で結構な期間使われております。また、夏休み期間や冬休み期間中は臨時読書室として使っております。

ですから、図書館の用途として使うことをメインとして考え、あいている日をとりますと、通年ですっと使えるような環境にはないのではないかとということが今の段階で見えております。そうした中でどこまで貸せるのかを調査しているところです。

●吉岡委員 今回、新規で講堂や貸室の一般開放が盛り込まれ、すごく期待しているところです。そこで、そんなに貸すお部屋はないのでしょうかけれども、読書サークルに無料で貸す方向で考えてほしいと思います。

札幌市の施設でも、ちえりあのように料金がしっかり設定されているところもあれば、エルプラザのように登録した団体には無料で設定しているところもありますので、図書館ではどんな方向になるのか、すごく関心があるのですが、どういう状況でしょうか。

●事務局（岩井中企画担当係長） 現状でお貸しできる基準があり、使用要領を定めておりますけれども、その中では図書館が認めたボランティア活動やその準備、また、札幌市の図書館に関連して、読書文化の振興に資すると認められるものについては無償でお貸ししております。

過去には、読書サークル的なものにお貸ししていたという話は聞いたことがあります。

ただ、読書サークルにおいて、みんなで読み合っているのならいいのですが、個人で読んでいるだけの空間を占拠するような活動が目立ったため、もったいない話ではあるのですが、そういった使い方については使用を認めない整理をさせていただいたところです。

ですから、今後は、無償ではなく、有償で借りる整備ができればそうした使い方もできると思いますが、無料でというのは難しいと考えております。

●河村会長 ありがとうございます。

図書館については、今まで無料の原則でやってきておりますけれども、今後は一部有料の部分が出てきてもいいのかと考えております。

多くの方に発言していただきました。活発なご意見をいただき、ありがとうございます。私からも一言申し上げたいと思います。

事業交流ということで一步踏み出したのかなと骨子案を見て感じました。公共図書館は公共図書館の今までのサービスという大切な任務があり、学校図書館との連携は、組織も違いますし、それでたくさんのご意見が出ていたと思うのですが、非常に難しいところです。公共図書館として連携を図っていく上で、現状の市民が喜びそうなものとしては、貸し出し、返却の拠点を学校に持っていくということです。

先ほど駒木委員からも出ていましたけれども、児童に対するボランティアはあるとのことですが、一般市民の方々から一番不満が出ているのは返却の拠点が少ないということです。大通カウンターがかなり使われているようですが、返すのが面倒だという利用者のわがままな意見があるわけです。そこで、徒歩圏ということで、公共図書館が一步踏み出して、貸し出しや返却の拠点をつくるという連携の仕方もあるのかなと思いました。

生涯学習の推進という一つの目標に向かってさまざまな機関が協力しようということで骨子案ができ上がったわけです。今まで受け身だった図書館が攻めの姿勢になったのだらうと思います。たくさんのご意見が出ましたが、これから検討していかなければならないものはいっぱいあるのですが、大きな枠組みとして、図書館が今までの体制を崩さず、生涯学習という一つの目標に向かって他の施設と連携しようということを提案していただけたのはよかったと感じております。

問題はまだまだたくさんあると思いますが、できることから一つ一つ取り組んでいく姿勢がこの協議会を通じて感じられました。

ほかにご意見はございませんか。

●豊田委員 私も大事な一步だと思います。とにかく学校連携をしっかりとやるということは政府も時代も地域も求めていますので、本当にやっていただきたいと思います。

これが終わった次でもいいのですが、視野として、生涯学習の場所は決して学校や図書館だけではなく、例えば、美術館や博物館、公文書館、大学など、いっぱいあるのです。

今、高齢化社会になり、病院や介護施設ともつながるなど、人生のいろいろなステージで学びの場をつくるため、図書館を中心として連携し、住民をサポートしていくという形で動いている地域があるのですね。一度にいろいろなことをやり過ぎるとおかしくなるの

で、まずはこれでいいと思いますけれども、次のステップとしてそうしたことも念頭に置いていただければうれしいと思います。

●高倉委員 今出ましたけれども、連携する先はたくさんあるのです。その中でなぜ生涯学習センターなのか、それがなぜ第一に出てくるのかです。先ほど頭に思い浮かべたのは青少年科学館でした。単に生涯学習センターか想定利用対象が多く、いろいろな領域にまで活動が広がっており、連携しやすいだけなのかなとも思えるのです。そこをもう少し突き詰めていくと、もう少し連携の意味合いが出てくるのではないかと感じておりましたので、発言させていただきました。

●河村会長 これは第一歩だと思います。高倉委員がおっしゃったように、生涯学習センターが取り組みやすいという言い方があるかもしれませんが、生涯学習施設として図書館が位置づけられてきているということです。

高齢化社会になり、子どもが将来図書館を利用してもらうことも含め、学校との連携が出てきているのだと思いますけれども、生涯学習センターと図書館が今まで別路線で動いてきましたが、共通で使えるコンテンツもあるだろうし、協力して作成できるコンテンツもあるということなのだろうと思います。

ですから、生涯学習センターとの連携がうまくいけば、ほかとの連携も今後広がっていくだろうと思っておりますが、それは次期の図書館協議会でご検討いただくものになるかと思っております。これについてはこれで終わりではなく、常に課題を解決するためにご意見を出していただきましたが、よりよい図書館運営につなげていただければと思います。

ほかにございませんか。

●北村委員 レジュメの後ろに書いてある（レベ）はレベルアップの略ですか。今まで聞かないで、わかったふりをしていましたが、そうなのですか。

●事務局（岩井中企画担当係長） はい。

●北村委員 わかりました。

それでは、最後にお礼を一言述べさせていただきたいと思っております。

私は、2年間委員をさせていただき、議長の采配により、私ごとの者が平等に意見を言わせてもらったことについては大変感謝しておりますし、学識経験者でも教授でもないのに、的外れのことを言ったかもしれませんが、皆さん方にお話を聞いていただけたことについて、この場をおかりして、お礼を申し上げたいと思っております。

ただ、僕としては知りたいことも勉強したいこともあり、次期の委員にも申し込んだのですが、締め切っておりました。

結局、平成19年の生涯学習推進構想を見ますと、図書館事業と生涯学習事業が2本立てで進んでおりまして、図書館というのは生涯学習の場として機能するという位置づけでした。それが今度の第3次構想におきまして、まがりなりにも参加させていただいた図書館協議会の答申を加味させていただきますと、生涯学習の中で札幌市図書館が果たすべき役割についてということでした。10年前は生涯学習の場が機能するというだけでござい

ましたが、中心にまで持ってこられたということです。そのときに僕が立ち会うことができたのは非常にありがたいことでもあるし、これからも図書館や活字を大事にしたいと思っております。

最後にわがままを言わせていただければ、2年前に話したのですが、生涯学習は大人の学習ではないかという気持ちを持っております。いろいろな規定の仕方はあるのではないかと思います、だからこそ、生涯学習を進めるために学校教育の基礎をつくるのは大事ではないかという意見が成り立っているのではないかと思います。

もう一つ、ここで言ってもせんがないことかもしれませんが、経済格差、教育格差、学力格差という言葉がありますが、ニートやフリーター、シングルマザー、ドロップアウトの方がいる中、よりどころとしての図書館という違う意味で活用の仕方があるのではないかと考えております。

プライベートな話ですが、去年の3月、妻が亡くなりました。ですから、去年の後半は会議に出るのがつらかったです。そのとき、中央図書館が改装中で、自由に出入りできませんでしたので、近くの区民センターの図書館に通いました。家にいてもつらくなるからです。そういう意味で図書館の存在に助けられたわけです。たまたま、本が好きで、活字が好きだったということがあったのかもしれませんが、これから高齢化になり、ひとり住まいになる方もいらっしゃると思いますし、そのとき、そういう方なのだろうなという方が来ておりました。そういうことからすると、身近にある建物というのはすごく大事なものだなというふうに思っております。

この2年間、公私ともにお世話になったことについて改めてお礼を述べさせていただきます。

本当にありがとうございました。

●河村会長 では、最後に、事務局から何か連絡事項等がありますでしょうか。

●事務局（阿部運営企画課長） ことし10月に図書・情報館が都心部にオープンしますが、その情報提供を担当係長の浅野からさせていただきます。

●事務局（浅野図書・情報館担当係長） 札幌市図書・情報館は、ことし10月7日のオープンに向けて準備を行っております。新年度早々には、開館時間や休館日も含め、市民の方に利用イメージを持っていただけるようなPRを始めたいと考えております。

目下、必要な事務や調整を行っているところでございまして、公式に申し上げるタイミングではありませんが、図書館協議会の皆様には事前の情報として今から申し上げる時間帯での開館を考えていることをお伝えいたします。

開館時間ですが、平日は9時から21時まで、土・日・祝日は10時から18時までです。休館日は、中央図書館と同じく、第2水曜日を施設点検日、第4水曜日を図書整理日に当てます。また、年末年始の12月29日から1月3日も休館といたします。

また、札幌市のほかの図書館につきましては、毎年15日程度を休館して行っている蔵書一斉点検ですが、ICTを導入した効果などから、特別な休館日は設けず、毎月の休館

日に行っていきたいと思っております。

●事務局（阿部運営企画課長） 最後に、交通費に関してです。

交通費に係る請求書等について、お済みでない方は、後ほど担当の佐藤まで提出していただきたいと思っております。

冒頭にも申し上げましたが、本日が第6期委員の任期最終日となります。

先ほど北村委員からお話がありましたけれども、ほかの委員の皆様からも一言ずつ頂戴できればと思っておりますので、お願いいたします。

●河村会長 退任に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

早いもので、札幌市の図書館協議会委員を通算6年務めさせていただきました。規定により、今期で退任です。

これまで図書館協議会の運営にご協力いただき、まことにありがとうございました。会長という重責を大過なく全うできたことは皆様のおかげだと感謝しております。

任期満了でして、任期満期満了ですので、今後、札幌市図書館協議会の委員として再登場することはないと思っておりますが、これからも図書館経営や図書館運営に関する研究は続けていきます。あと10年ほどは大学の教員をして研究を続けていくことになると思っております。何かの機会がありましたらお声がけしていただき、札幌市の図書館行政にかかわらせていただければ幸いと思っております。

皆様のご健勝と札幌市の図書館の今後ますますの充実と発展を願って退任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

●秋山委員 私は、前期の第5期と今回の6期と4年間、参加させていただきました。

図書に関しては、大学におりましたものですから、ずっと長く使っておりました。しかし、運営やあるべき姿については全くの無知でした。したがって、皆様のご意見を伺って勉強することに尽きており、余り役割を果たせなく、大変申しわけなく思っております。

第5期には、皆さんはご存じないかと思いますが、図書・情報館のネーミングの問題があり、私としては記憶に残っております。

その際、図書情報館という名前が出されました。しかし、図書情報館といいますと、図書の情報ということで狭くなってしまうのではないかとということで、図書と情報の間に中点を入れてはどうか、そうすると図書と情報が分かれ、ふさわしいのではないかと意見を申し上げました。でも、点を入れるような名称はふさわしくないのではないかと意見も出まして、それならということで、あちらこちらの情報をかき集めると、あちらこちらで中点が入っているネーミングがいろいろなところがありまして、別に変なことではないのだ、点はぜひ必要であると主張しまして、それが実現したということが私の唯一の貢献だったのかどうかはわかりませんが、印象に残っていることであります。

今期もいろいろと勉強させてもらい、どうもありがとうございました。

●神原委員 2年間、本当にありがとうございました。

私は、ねこやなぎの代表として任命を受けましたが、1998年からかかわらせていただいて、20年になります。1992年に中央図書館ができましたので、その6年間は幼稚園に通っている2人の子どもの親としてかかわり、そして、2人目の子が小学校卒業と同時に図書館のボランティアをしましたので、ちょうど20年となります。

これまでの流れを見ますと、私がかかわっていたときには小学生がたくさん聞きに来てまいりましたけれども、今は赤ちゃんが多いですね。それはブックスタートのことがあると思うのですが、えほん図書館のオープンの際に出会わせてもらい、本当にありがたかったと思っています。

えほん図書館を利用した際、エレベーターの中である母さんに会ったのですが、ここは声を出せていいですねとおっしゃっていました。札幌に子どもたちが声を出せる図書館があるということです。先ほど、交流があると言っていましたけれども、それぞれの特徴を生かした、そこだけの展開ができるような場所であってほしいと願っております。そして、ボランティアの立場でどれだけ提言ができたかはわかりませんが、たくさんの人と出会わせていただきました。よい出会いをさせていただきました。

本当にありがとうございました。

●北村委員 先ほど話させてもらいました北村です。

気持ちは先ほど申し上げたとおりです。

これからは、利用者として、2年間学んだことを生かしていきたいと思います。それから、微力ながら、図書館司書を輩出するという立場から、学んだことを生かし、札幌市民に貢献できる、いい図書館司書をたくさん輩出できるように頑張りたいと思います。

2年間、本当にありがとうございました。

●木村委員 2年間、本当にお世話になりました。

学校教育に携わっている者としてかかわらせてもらいました。

きょう欠席していますが、副会長の荻原委員も私も、札幌市学校図書館協議会に属しています。札幌市学校図書館協議会は年1回の総会をするのですが、中央図書館の講堂をお借りし、中央図書館の職員の皆さんにも講話をしていただくなど、研修の場を盛り立てていただいたり、ご支援をいただいたりしております。

また、昨年になりますけれども、9月に北海道学校図書館研究大会がございまして、学校図書館にかかわっている方が参加する大会がございました。その際には、えほん図書館で保育園児や小学校低学年の子どもへの公開授業をさせていただきました。本当に常日ごろ中央図書館を初めとする図書館の方々にお世話になっております。

こういう縁から協議会に参加させてもらい、人のつながりを感じた2年間だったと思っています。

学校図書館は本当に課題がありまして、もっとこうなればいいのと思うことはたくさんあります。4年前にもかかわらせていただいたのですが、そのときは学校図書館が抱え

ているさまざまな課題のためにお力添えをいただいたり、ひとりで苦しんでいる司書教諭が研修できる場を提供したり手助けをしたりするなど、そのように公共図書館の方がかわってくださったらもっといいのにといいことを発言しておりました。しかし、今回はそのことが盛り込まれ、さらに実践されているところまで来ているので、確実に前進していると思いますし、皆様のお力添えに感謝しております。

荻原委員は欠席しておりますが、皆さんへの感謝の気持ちをお伝えして、ご挨拶にかえさせていただきたいと思います。

●吉岡委員 2年間、どうもありがとうございました。お世話になりました。

私は、市民の立場で、子育て支援や家庭の支援の活動をしておりますので、その立場から発言させていただきました。どこまでできたはわかりませんが、いずれにしても、この図書館協議会は活発に議論されますので、私も勉強になりましたし、とてもいい時間をいただけました。大変感謝しております。

札幌市でも不登校のお子さんや学校になじめないお子さんがいっぱいいて、図書館に限られませんけれども、図書館を居場所として、若い世代の子どもたちの居場所として展開していったらうれしいという思いがありますので、今後検討していただきたいと思っております。

また、私は全国各地に行くことがあるのですが、指定管理者制度を導入しているところがよくあります。札幌市にはそうあってほしくありません。私たち市民にとって市がやってくれている図書館の意味を市民の立場から声を上げたいと思っております。

2年間、どうもありがとうございました。

●豊田委員 2年間はあっという間で、ほとんど何もせずに終わってしまった感じです。

でも、えほん図書館や図書・情報館など、新しい一步を踏み出す、新しい変化のスタートを切るときに末端でかわらせていただき、図書館の方々のお話を聞いたり、皆さんの意見を聞いて勉強になりました。とても楽しかったです。

どうもありがとうございました。

●高倉委員 2年間、やらせていただきました。

ふきのとう子ども図書館が現在地に移って間もなくだという意味で、新しく定着を促す意味で委員にご指名いただいたのだらうなと思っております。

えほん図書館ができ、ふきのとうも都心部に移りましたが、この間、かなり子どもに対する図書館サービスが多角化して、ほかの大都市と比較して遜色のないレベルに近づきつつあるというふうに思っております。

私も80歳になりまして、どのくらい元気でいられるかはわかりませんが、これからも一生懸命やっていきたいと思っております。

ふきのとう文庫にもぜひ足をお運びさせていただきたいと思っております。

●駒木委員 2年間、皆様、大変ありがとうございました。

2年前、大変な諸先輩方を前に若輩者で大丈夫かなと思っておりました。拙く、ご迷惑を

おかけましたが、任期を満了で退任させていただくことになりました。ありがとうございます。

私は、学校図書館地域開放協議会の会長として派遣されましたが、来期は次の会長がお世話になりますので、よろしく願いいたします。

また、私は中学校のPTA会長もしておりまして、あと数年、教育委員会とはつながりがあるかと思いますが、その節はよろしく願いいたします。

本当にありがとうございました。

●事務局（阿部運営企画課長） ありがとうございます。

それでは、改めて館長の前田より皆様方にご挨拶させていただきます。

●前田中央図書館長 皆様、2年間、本当にありがとうございました。

私は、昨年4月に着任させていただき、実質は1年程度です。きょうは9回目の会議ですが、9分の2のおつき合いです。

お一人ずつからお話をいただきましたが、それぞれのお立場の中で判断いただいたり、お考えいただいたりしたことがこの9回の中にあっただろうと思います。それがあつたからこそ、記憶にとどめておいていただき、よい記憶としてこういう場でご披露いただけたのではないかと考えております。

9回という開催でございますが、札幌市には、図書館協議会を初め、相当の審議会と呼ばれる市民や有識者からご意見をいただく附属機関がございますが、おおむね年に二、三回の開催ですので、2年で5回前後が通常でございます。第6期図書館協議会は9回と非常に回数が多く、だからこそ、えほん図書館、図書・情報館、さらには、きょう関連の方向性もお示しできましたが、生涯学習施設として札幌市の図書館が知の拠点としてのさらなる展開について意見をいただき、一つ一つ実を結びつつあるのではないかと考えております。

本当にありがとうございました。

また、中央図書館についてですが、今は改修中で、きょうはこういう場での会議となりましたが、来年度の初日の4月1日日曜日にリニューアルオープンできるのではないかと考えております。工事は順調に進んでおりまして、新聞に出るようなイレギュラーのことがなければ4月1日からオープンし、札幌市内全域から多くの方に中央図書館においでいただけるのではないかと考えております。

また、先ほどご紹介させていただきましたが、本年10月7日、現在建設中でございますが、図書・情報館が他の施設も含めた複合施設としてオープンいたします。

予定としては、10月7日の朝から図書・情報館がオープンします。また、同居する劇場では、その日からこけら落としのオペラ公演などが行われる予定ですが、前日の10月6日にはオープンセレモニーをするべく、文化部等と準備を進めております。皆様方にもお声がけさせていただきたいと思いますので、ご都合がつけばご参加いただければありがたいと思います。

そして、えほん図書館は、大変ありがたいことに非常に大盛況が続いております。行事によっては、集会室が3桁を上回るご利用いただいております、大変残念ですが、お入りいただくことができず、お断りせざるを得ないようなものもございます。

2年間でいただいた意見やお知恵を参考とさせていただき、札幌市の図書館が市民の皆さんに利便性高く、有効に活用いただけるよう、また、楽しい施設であるように頑張っております。任期を終えられても、私ども図書館のサポーター、場合によっては、後援者など、いろいろな立場でご協力、ご支援をいただければと思いますので、今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

今までどうもありがとうございました。

3. 閉 会

●河村会長 それでは、第9回図書館協議会をこれで閉会いたします。

本当にありがとうございました。

以 上